

つる

都留市 議会だより

2022
No.202

令和4年2月1日発行

コロナ鎮静と市民の皆様の幸せを祈願して
～都留七福神めぐり～



甲州都留七福神

定例会で決まった主なこと 他…2~3	各委員会の審査内容と結果…10~11
市長所信表明 ……………4	臨時会・定例会議案議決結果 他…12
堀内市長3期目における取り組み…5	議会日誌・議員活動 他 ……13
代表質問 ……………6	未来を紡ぐ～若者×議会～ 他 ……14
一般質問 他 ……………7~9	

令和3年11月臨時会で 決まった主なこと

条例改正（3件）

議第61号

都留市職員給与条例等中改正の件
山梨県人事委員会勧告等を踏まえ、期末手当の支給割合を引き下げ

議第62号

都留市長等の給与条例中改正の件
一般職の給与改定等を踏まえ、期末手当の支給割合を引き下げ

議員提出議案第3号

都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件
特別職及び一般職の給与改定等を踏まえ、期末手当の支給割合を引き下げ

補正予算（1件）

議第63号

令和3年度都留市一般会計補正予算（第8号）

■1億9千254万4千円を追加

《主な歳出の内容》

●民生費

子育て世帯への臨時特別給付金「先行給付金」あたり5万円を給付）を支給するための経費（18歳までの子ども一人

★この先行給付金は、12月定例会議第77号で可決された「子育て世帯等臨時特別給付金（10万円）」のうちの5万円です。



令和3年12月定例会で 決まった主なこと

条例改正（5件）

議第65号

都留市防災会議条例中改正の件
委員に多様性及び専門性の高い方を加え、防災力の向上を図る。

議第66号

都留市印鑑条例及び都留市手数料条例中改正の件
コンビニ交付サービスの開始に伴い、マイナンバーカードの普及促進するため、コンビニ交付サービスにかかる手数料を新設。

議第67号

★自動交付機器で住民票等の交付を受ける場合は、窓口での交付と比較して手数料が低く設定されました。

議第68号

都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正の件

議第69号

機能別消防団員制度を導入し、消防団員の活動環境を整備する。

★10ページ総務産業建設常任委員会「主な質疑内容」もあわせてご覧ください。

補正予算（7件）

議第72号

令和3年度都留市一般会計補正予算（第9号）

■4億4千496万7千円を追加

《主な歳出の内容》

●民生費

介護保険事業特別会計への繰出金や児童手当システム改修など

●衛生費

新型コロナウイルス感染症に係る3回目的ワクチン接種経費、病院事業会計への繰出金など

●農林水産業費
290万8千円
県の農村地域防災減災事業負担金及びナラ枯れ対策業務委託経費

●土木費
1千700万円
都留文科大学駅前通り線道路拡幅事業及び大堀川水路改修事業に要する経費

議第73号 令和3年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

■2億4千10万1千円を追加
療養給付費・高額療養費の増額、マイナナンバーカード被保険者証利用促進事業に要する経費など

議第74号 令和3年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

■5千770万2千円を追加
認定審査会共同設置負担金、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の増額など

議第75号 令和3年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

■60万6千円を追加
マイナナンバーカード被保険者証利用促進事業に要する経費

議第76号 令和3年度都留市病院事業会計補正予算(第3号)

■1億6千941万2千円を追加
地域災害拠点病院への指定により、特別交付税基準額が拡大されたため一般会計繰入金を増額

議第77号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第10号)

■1億9千210万3千円を追加
子育て世帯への臨時特別給付金(18歳までの子ども一人あたり10万円を給付)を令和3年中に一括支給するための経費

議第80号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第11号)

■10億3千43万4千円を追加
《主な歳出の内容》
●総務費 4億7千121万3千円
ふるさと応援寄附金の増額による返礼事務経費等

●民生費 5億5千922万1千円
「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業(1世帯あたり10万円を支給する事業)」に要する経費

人事案件(2件)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意

議第79号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め件

●固定資産評価審査委員会委員

○十日市場 渡邊良二 ○小野 志村 充

■人権擁護委員の選任について同意

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

●人権擁護委員

○田野倉 佐藤 雅子 ○下谷 渡邊 芳治
○田原 藤江 久子

その他(4件)

議第64号 富士・東部広域環境事務組合の設立の件

○富士北麓・東部地域のごみ処理を行う一部事務組合を設立する

議第70号 指定管理者の指定の件(上谷交流センター)

○一般社団法人 まちのtoolboxを指定

★委託内容は、10ページ総務産業建設常任委員会「主な質議内容」をご覧ください。

議第71号 都留市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件

○東桂地域コミュニティセンター建て替え工事に伴い、住民票等の交付事務を東桂郵便局へ委託する

議第78号 契約締結の件(「生涯活躍のまち」つる「複合型居住プロジェクト」地域交流拠点施設建設工事(1期工事))

○東桂地域コミュニティセンター建て替え工事に伴い、住民票等の交付事務を東桂郵便局へ委託する

議第78号 契約締結の件(「生涯活躍のまち」つる「複合型居住プロジェクト」地域交流拠点施設建設工事(1期工事))

○東桂地域コミュニティセンター建て替え工事に伴い、住民票等の交付事務を東桂郵便局へ委託する

11月臨時会会期日程

◆11月30日 本会議(開会)

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

◎議会運営委員会委員の選任の変更

◎議案審議

12月定例会会期日程

◆12月10日 本会議(開会)

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

◆12月20日 本会議

◎追加議案審議

◎代表質問

◆12月21日 本会議

◎一般質問

◆12月22日

総務産業建設常任委員会

社会厚生常任委員会

◆12月24日 本会議

(閉会)

◎委員長報告

◎議案審議

市長の所信表明

○「公立小中学校の適正規模・適正配置」について

本市では、最も重要視する基本的視点を、「子ども最優先の視点」、「学校と地域の関係を考慮した視点」、「次代の都留の担い手を育てる視点」の3点とする「適正規模・適正配置に関する基本方針」を教育委員会において策定し、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、「協力・協働して互いに高め合える、ある程度の『多様性』と『汎用性』を満たす規模の学習環境を確保する。」ことが必要であるとして、1学級に複数の班があり、児童・生徒が意見交換等を行える1班4人で3つの班を作ることができる12人を本市独自の1学級の下限基準とした。

現時点で、旭小学校と都留文科大学附属小学校がこの下限基準を下回っており、特に旭小学校は、複式学級も生じているため、令和5年4月に禾生第一小学校への統合に向け準備を進めることとした。

なお、都留文科大学附属小学校は、教育課程特例校であることや、都留文科大学との関係性を考慮し、統合を前提としつつもその期日等については今後検討していく。

また、学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場等、さま

ざまな機能を併せ持つことから、子どもたちにとって最適な学びの場を整えることができるよう、保護者だけでなく地域住民への説明会を開催し、十分なご理解を得られるよう努めていく。

○「証明書等の「コンビニ交付サービス」の開始

3月7日から、マイナンバーカードを利用した全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を開始する。

これにより、年末年始を除く、朝6時30分から夜11時までの間、自身の都合に合わせて証明書等の取得が可能となるため、マイナンバーカードの取得と併せ、サービスの利用をお願いする。

※2ページ「令和3年12月定例会で決まった主なこと」議第67号もあわせてご覧ください。



「コンビニ交付サービス」を利用するためには、「マイナンバーカード」が必要です。

○「東桂地域コミュニティセンター」の建て替え

「東桂地域コミュニティセンター」は、施設の老朽化が進んでいるため防災機能の強化及びユニバーサルデザイン等の観点を考慮し、また、「十日市場・夏狩湧水群」等の観光拠点としても位置づけた新たな地域コミュニティ施設として建て替える。

工事は、解体工事を含み令和4年度内の完成を目指しているが、この間の集会所機能は、各種団体が継続して活動できるよう、代替施設確保のため関係機関との交渉を進めている。

また、住民票の写し等の証明書交付事務は、東桂郵便局への委託を予定しているが、3月7日からはコンビニ交付サービスを利用して証明書の交付を受けることも可能となる。

※11ページ社会厚生常任委員会「主な質疑内容」もあわせてご覧ください。



新しい東桂地域コミュニティセンター(イメージ図)

堀内市長 3期目における取り組み

○産業・基盤分野

「創ります！しごととくらしの充実したまち」

- ・「生涯活躍のまち・つる」事業の複合型居住プロジェクトを完成させ、都留文科大と連携しながら、子育て支援と仕事づくりの機能を備えた多世代・多文化との「つながり」のある、安らげる居場所を創出する。



「生涯活躍のまち・つる」 複合型居住プロジェクト 地域交流拠点施設(イメージ図)

○福祉・子育て・健康分野

「育みます！優しさと元気のまち」

- ・市立病院のさらなる改革・改善を継続するとともに、リハビリテーションの充実や在宅医療体制をさらに強化し、医療サービスの向上を図る。

○教育分野

「輝かせます！学びあふれるつるのまち」

- ・「子育て世代包括支援センター」を核にした切れ目ない子育て支援策と育児休業取得促進などの育児負担軽減策を講じ、誰もが子育てに喜びを感じられる環境づくりに努める。
- ・誰もが生涯にわたって健康で暮らせるよう、健康増進、介護予防事業を強化する。

- ・学生アシスタントティーチャーに関わる学生の増員など、教育力の更なる向上や大学を活用した高度な専門教育の還元を進める。
- ・「探究型」を柱とした新たな教育プログラムの創設に努め、本市ならではの教育を展開する。

- ・「湧水の里 ハーフマラソン大会」を始め、市民の健康増進の提供機会を増加させ、市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現に向け取り組み。



○生活・環境分野

「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」

- ・「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させる。

- ・「食品ロス削減推進計画」に具体的な手立てを盛り込み、社会全体として食料を無駄にしない意識の醸成とその定着を図る。



○安全・安心、「コミュニティ分野」

「紡ぎます！人と人のつながりのまち」

- ・市内小中学校及び都留文科大において、インターナショナル・セーフ・スクールの国際認証取得を目指し、いじめやケガの無い、より安全で健康的な学校づくりを進める。

○行財政分野「実行します！新しいステージへ」

- ・財政健全化の取り組みを継続し、できる限り市民の皆様へ充実した行政サービスを提供する。
- ・ふるさと納税を戦略的にPRし、安定的な自主財源の確保と市のPRにも大きく資する取り組みとする。
- ・市民総参加を促進させていくため、「都留市SDGs宣言事業」に取り組む。

●市議会も市民の皆様から負託を受けた二元

代表制の一翼として、その責務を果たすべく、全力で取り組みます。

『第6次都留市長期総合計画』の 今後を問う



ビジョン21 国田 正己議員

問 『生涯活躍のまち・つる』事業の複合型居住プロジェクトについて、第6次長期総合計画が進む中でどのような見直しがあったのか。

答 前期基本計画時から一貫して、多世代・多文化を対象とした大学連携型のプロジェクトとして進め、民間活力を活用した総合的なまちづくり施策として取り組んできた。特に、中期基本計画中には、「地域交流拠点施設」内に子育て支援機能を有することとし、併せて、大型遊具を備えた大規模公園を整備することとした。

問 国からの想定される補助金は、市が整備する「地域交流拠点施設」の建築費財源としては、「地方創生拠点整備交付金」と「一般補助施設等整備事業債」を活用する。

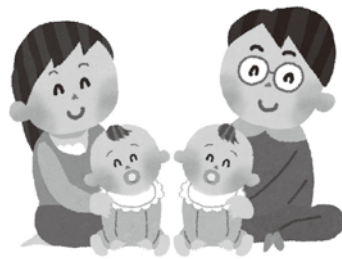
問 第3期中期目標における公立大学法人が達成すべき業務運営目標は、

答 第3期中期目標には、「教員養成系大学としてのブランドの強化」、「地域を創りグローバル化を支える人材の育成」、「教育首都つる」推進に向けた地域貢献、「柔軟で機動力のある大学経営の推進」の4つの基本目標を掲げている。また、地域社会との連携、大学の地域貢献に主眼を置いた内容として、現在、工事中の新棟も、「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロ

ジェクトにおける大学関連施設としても、大学と市民、移住者らをつなぐ本市の地域連携の核となる施設として整備されることを期待している。

問 「地域交流拠点施設」における子育て支援機能の詳細は。

答 地域子育て支援拠点事業では、「地域子育て支援センター」の開設と一時預かり事業の実施を予定している。



問 大規模公園建設にかかる財源と市支出金額予定は。

答 公園整備事業費は交付金の採択要件である2億5千万円以上を前提に、今後算定していくが、事業費の2分の1が交付される「社会資本整備総合交付金」と「公共事業等債」を想定している。

また、ふるさと納税型クラウドファンディングにて、財源の確保は順調に進んでいる。

問 中央自動車道側道の県道昇格についての現状は。

答 富士・東部地域のごみ処理施設の計画段階から、富士北麓・東部地域12市町村の共通認識のもと協議を進めてきた。要望を継続してきた結果、ごみの搬入道路及び広域避難路として、整備の重要性を認識していただき、県知事より非常に前向きな回答をいただいたところである。

新ごみ処理施設稼働時までの道路整備を見据えながら、国、県及び近隣市町との協力関係の中で、早期事業化に向け取り組んでいく。

問 市立病院の更なる改革改善について具体的な内容は。

答 公立病院に求められる機能を果たすことや在宅医療推進の方向性には変わりはないことから、これまでの事業を継続し推進することが必要と考えている。特に、当医療圏域では、当院が在宅医療を支える必要があるため、回復期機能の充実と在宅支援、そして在宅医療体制をさらに強化することで、地域住民が住み慣れた地域で医療が受けられ、安心して暮らし続けることを支援できるものと考えている。

今後も一層の経営改善を進め、病院機能の変革を推進したい。

市内の道路ネットワークの構築を問う



山本 美正 議員

夏には県の説明会が開催され、菅野地区の清風台付近から道志村白井平付近までの約3キロメートルの概略ルート

問 『新道坂トンネル』整備の進捗状況は。
答 本市と道志村とで請願、陳情を継続的に行ってきた結果、令和3年

隣接市町とともに、側道整備を含む広域道路網の在り方について検討するため「富士北麓地域と東部地域を結ぶ広域道路網勉強会」を設立し、勉強会を開始した。

問 中央自動車道側道整備の進捗状況は。
答 県道昇格と併せた道路整備を従前より継続的に要望してきたが、ご

整備方法や役割分担など将来の道路整備の基本方針を検討していくが、引き続き、国、県及び近隣市町との協力関係の中で、具体的な事業化に向け取り組んでいく。

問 今後の進め方は。
答 2月に国土交通省甲府河川国道事務所長及び県知事に陳情したところ、東部地域全体の道路ネットワークの充実に対し、非常に前向きな回答をいただいた。また、大月市及び西桂町とも前向きに連携していく旨の合意を得たところである。

会派構成

令和3年12月24日現在

創明会

代表 小澤 眞 議員
藤本 明久 議員 小林 健太 議員
小俣 哲夫 議員

ビジョン21

代表 国田 正己 議員
小俣 武 議員 奥秋 保 議員

木曜クラブ

代表 山本 美正 議員
小俣 義之 議員 鈴木 孝昌 議員

つる清流会

代表 日向 美徳 議員
谷垣 喜一 議員 山口 一裕 議員

新政つる

代表 天野 利夫 議員
藤江喜美子 議員 志村 武彦 議員



会派とは？

議会内に結成された議員の同志的集合体（活動を共にしようとする議員のグループ）のことをいいます。

会派を結成した時や解散した時、名称が変更した時や構成員に異動があった時は、会派の代表者から議長に届け出を行わなければなりません。

会派は、原則として複数人での構成が要件となり、現在、都留市議会では、5つの会派が結成されています。

生涯活躍のまち・つる事業の複合型 居住プロジェクト を問う

鈴木 孝昌 議員



問 地域交流拠点施設の各機能を問う。
施設全体の運営は「指定管理者制度」を活用することを想定しているため、カフェ機能は、本市が指定する「指定管理者」がカフェ事業者を誘致し、運営させる形態になるものと考えている。カフェの内容は、施設の利用者や公園の来場者が1日過ごすことなどを想定し、軽食等もとれるレストラン機能も持たせたいと考えている。

答 また、コワーキングスペース※では、事業者などへの場所貸しはもろろん個人単位の仕事場としてや起業を誘発するための各種イベントなどを実施し、

「協働の仕事づくり」ができる場所とする。

なお、子育て支援機能では、「地域子育て支援センター」を中心とした「地域子育て支援拠点事業」及び「一時預かり事業」の実施を予定している。

※コワーキングスペースとは、「共に働く、協働の場所」という意味。ICTを活用した仕事づくりの場として想定している。

問 隣接する大規模公園と子育て機能の兼ね合いについて、どのように取り組むか。

答 現在、複合型居住プロジェクトの事業用地に隣接する総合運動公園



の一部を、大型遊具などを備えた公園として整備する計画を進めている。

内容の検討にあつては、地域交流拠点施設内に整備される子育て支援機能と一体的に利用できる導線等を整備し、多世代・多文化の方々が集い、憩うことのできる公園としての機能やあり方なども考慮するなかで、市民の皆様の多様なニーズを踏まえた上で検討を重ねていく。

河川水質検査結果を 問う

志村 武彦 議員



問 現在の水質検査は、どのような検査をしているのか。

答 大腸菌群数など7項目を、市内10河川23箇所、7月と2月に実施している。有機フッ素化合物の検査実施は、今後検討していく。

問 最新の水質検査結果についてどのような認識をしているのか。

答 11箇所、10年間の平均値を上回る結果となった。気候や河川の水量なども考えられるが、住宅密集地の河川では生活雑排水が大きく影響する。

問 下水道接続促進の取り組みは。

答 11月末現在の接続率は59.3%で

ある。工事費の一部補助や資金の融資斡旋・利子補給などを実施している。

問 合併浄化槽の設置促進の取り組みと成果は。

答 既存家屋等の転換促進として費用の一部を補助し、合併浄化槽人口は令和元年度には29.5%となった。

令和2年度からは、撤去費用に上限9万円、宅内配管工事に上限30万円の補助を追加している。

**全国学力・学習状況調査の
状況を問う**

問 本市の現状についての見解は。

答 平均正答率が小学校では全国・県よりも低く、中学校では全国・県と同じ水準であった。学習状況調査からは、家庭学習の時間を確保することが大事であると考えている。

問 現状分析の結果から今後の取り組みについて。

答 各小中学校で今回の結果考察を通じ対応策をまとめていくが、「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように各学校の教育活動を支援していく。

市政を問う!

第一水源による異物混入を問う



小澤 眞 議員

問 E T B E※の有害性・毒性は。

答 水への溶解性が認められており、地盤中へ漏洩した場合、地下水や表層水への汚染を引き起こすと考えられている。

E T B Eは、水道法に定める水質基準項目には無いため、健康影響も定かではないが、フランス食品衛生安全庁の「飲料水を摂取した場合、濃度が1リ当たり0・06mg未満であれば消費者の健康リスクを引き起こすものではない。」との意見が、内閣府ホームページに掲載されており、県との協議の中でも、この数値を目安としている。

問 今後の対応は。

答 前回同様に環境汚染と捉え、既に県と共同で調査を実施し、エリアの絞り込みを行っている。不法投棄の可能性も視野に入れ、警察に対しても必要な情報を提供する中で、原因究明に努めていく。

問 現在の地下水のモニタリングの方

答 法と実施箇所は。

地下水等の水質検査は、現状週1回定期的に、水源を含む4箇所とボーリング調査を6箇所の合計10箇所で行っている。

問 他の水源へ切り替え、配水量等はどうなっているのか。

答 水源の切り替えにより水圧が低下し、一部の地域で影響が出ている。このため、CATVや市ホームページ等で理解を求め、節水の協力もお願いしている。

※E T B Eとは、エチル・ターシャリー・ブチル・エーテルの略語。エタノールとイソブチレンから合成される化合物

公立小中学校の適正規模・適正配置を問う



日向 美徳 議員

問 答申に基づき、令和5年4月に旭小学校を禾生第一小学校に統合する準備を進めると決定した日はいつか。

答 11月25日定例教育委員会議にて、「適正規模・適正配置に関する基本方針」と旭小学校を禾生第一小学校に統合する準備を進めることを決定し、12月3日開催の市企画会議において、旭小学校の統合を含む基本方針を決定した。

問 保護者説明会の内容について。

答 12月9日に開催した保護者説明会では、1学級の最低人数を設定した経緯と、子どもたちに最善の学習環

境を提供するため、令和5年4月を目途に禾生第一小学校に統合することの必要性等について説明した。

問 旭小学校児童や、その他の子どもたちにとって何が一番良いのか。

答 意見の練り合いと、多様な意見の交流を行うことが可能となる、ある程度の「多様性」と「汎用性」のある学習環境を整えることが、子どもたちにとって最善と考えている。

問 地域に対してどのような対応を行っていくのか、具体的な計画について。

答 学校は、子どもたちを育む場であ



るとともに、地域の様々な活動拠点としての役割がある。学校が地域から無くなることは非常に寂しいことではあるが、子ども最優先の視点で、より良い学習環境を整備していくためには、統合はやむを得なく、その時期についても早急な対応が必要である。

今後も、説明会等を通じて統合への理解に努め、校舎等の跡地利用は、庁内に専門チームを設置し協議していく。

委員長：山口 一裕 副委員長：志村 武彦
委員：小俣 義之 谷垣 喜一 藤本 明久 小澤 真 奥秋 保 日向 美徳

付託された議案 4 件（条例改正 2 件、補正予算 1 件、その他 1 件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・ 議第65号 都留市防災会議条例中改正の件
- ・ 議第69号 都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件
- ・ 議第70号 指定管理者の指定の件（上谷交流センター）
- ・ 議第72号 令和3年度都留市一般会計補正予算（第9号）

※議第72号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第9号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。



委員会の様子

主な質疑内容

■議第65号 都留市防災会議条例中改正の件

問 3人程度の増員は、どのような方になるのか？

答 女性や障がい者の視点、また気象関係の視点を取り入れるため、これまでの構成員も合わせて再調整をする。

問 女性の割合を、増やすことは可能か？

答 国の指針では、30%となっている。あて職となると難しくなるが、確保していきたい。

■議第69号 都留市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件

問 各分団で何割程度の機能別団員を設けるのか？

答 市消防団全体としては、10%未満を見込んでいる。

問 機能別団員の職務は？

答 担当区域における火災の初期消火及び後方支援と大規模災害時における消防団活動の後方支援などである。

■議第70号 指定管理者の指定の件（上谷交流センター）

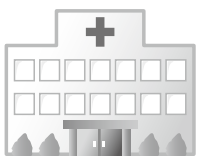
問 上谷交流センターを活用して、どんな活動をするのか？

答 主に、移住定住を中心的に実施する予定。お試し居住や移住希望者の案内、また移住者と地元との交流のイベントのほか、リモートワークの場としての使用の提案もあり、移住促進を図っていく。

■議第72号 令和3年度都留市一般会計補正予算（第9号）

問 病院事業への一般会計繰出金が1億8679万1千円あるが、交付税基準額の拡大理由は何か？

答 災害時拠点病院は、体制確保に必要な経費が他の病院と比べ割高になっている。不採算地区に所在する中核的な病院機能を維持するため、必要な経費が財源措置で拡充されたと認識している。



社会厚生

常任委員会

12月22日
午後1時30分から

委員長：山本 美正 副委員長：鈴木 孝昌
委員：小俣 武 国田 正己 藤江喜美子 天野 利夫 小林 健太 小俣 哲夫

付託された議案9件（条例改正3件、補正予算1件、事業会計補正予算4件、その他1件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第66号 都留市国民健康保険条例中改正の件
- ・議第67号 都留市印鑑条例及び都留市手数料条例中改正の件
- ・議第68号 都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正の件
- ・議第71号 都留市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件
- ・議第72号 令和3年度都留市一般会計補正予算（第9号）
- ・議第73号 令和3年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議第74号 令和3年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議第75号 令和3年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・議第76号 令和3年度都留市病院事業会計補正予算（第3号）



委員会の様子

※議第72号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第9号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

主な質疑内容

■議第71号 都留市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件※

問 東桂地域コミュニティセンター建て替え工事に伴って業務委託する郵便局の指定期間は？

答 令和4年4月1日から令和5年3月31日の間である。

※令和4年度に予定する東桂地域コミュニティセンターの建て替え工事に伴い、住民票の写し等の証明書交付事務を東桂郵便局へ委託するためには議会の議決を経る必要があります。



常任委員会とは？ 特別委員会とは？

議会の豆知識

常任委員会は、その名前のとおり常設の委員会です。案件の付託の有無にかかわらず、委員会の設置条例（都留市議会では「都留市議会委員会条例」）が廃止されない限り、委員会は存続します。また、条例によって、議員は、少なくとも一つの委員会で常任委員となることが定められています。

特別委員会は、特定の案件を審査するために臨時的に設置される委員会で、委員会の設置には、議会の議決が必要です。常任委員会とは異なり、付託された案件が審議されている間に限って、委員会は存続します。

11月臨時会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名	議決 結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
			一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武	
市長提出	議第61号 都留市職員給与条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第62号 都留市長等の給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第63号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
議員提出	議案第3号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

12月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

市長提出	議第64号 富士・東部広域環境事務組合の設立の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第65号 都留市防災会議条例中改正の件	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第66号 都留市国民健康保険条例中改正の件	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第67号 都留市印鑑条例及び都留市手数料条例中改正の件	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第68号 都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正の件	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第69号 都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第70号 指定管理者の指定の件(上谷交流センター)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第71号 都留市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第72号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第9号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第73号 令和3年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第74号 令和3年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第75号 令和3年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第76号 令和3年度都留市病院事業会計補正予算(第3号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第77号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第10号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第78号 契約締結の件(「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクト地域交流拠点施設建設工事(1期工事))	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第79号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	議第80号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第11号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 欠は欠席 ※議長は採決に加わりません。

各会議等における議員の欠席日数状況報告

(R3.10月~12月)

	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
	一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	喜美子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武
本 会 議	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全 員 協 議 会	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員 研 修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



10月

- 3日(日) 第23回都留いきいきフェスティバル
2021開会式典
- 4日(月) 議会だより編集委員会
- 11日(月) 関東市議会議長会支部長会議(書面会議)
- 12日(火) 会派代表者会議
- 14日(木) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 16日(土) 恩賜林御下賜110周年記念大会
- 18日(月) 議会だより編集委員会 会派代表者会議
- 20日(水) 第266回山梨県市議会議長会定期総会
- 22日(金) 関東市議会議長会支部長会議(書面会議)
- 25日(月) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会令和3
年第2回定例会
- 27日(水) 沖縄「甲斐の塔」慰霊巡拝団結団式
- 28日(木) ICT小委員会
山梨県神社庁設立75周年記念大会
関東市議会議長会第1回理事会(書面表決)
- 30日(土) 都留市経営者連絡協議会創立50周年記念式典

11月

- 3日(水) 都留市文化祭式典・表彰式
- 7日(日) 沖縄「甲斐の塔」慰霊巡拝(~11/9)
- 10日(水) 全国市議会議長会第225回理事会・
第111回評議員会合同会議
全国市議会議員互助会第6回代議員会
- 11日(木) 令和4年度信玄公祭り実行委員会総会



- 13日(土) 「都留市青少年健全育成作文・標語」表彰式
- 15日(月) 都留市長選挙 当選証書付与式
- 18日(木) 議会運営委員会 全員協議会
第156回山梨県都市計画審議会
- 19日(金) 大月都留広域事務組合議会11月定例会
- 23日(火) 県下戦没者慰霊祭
- 24日(水) 多様な議員で構成された活力ある地方議
会を目指す全国大会
- 25日(木) 都留市戦没者慰霊祭
市立病院運営委員会
- 30日(火) 議会運営委員会 全員協議会
11月臨時会 大型事業現地勉強会

12月

- 7日(火) 第5回都留市セーフコミュニティ推進協議会
- 8日(水) 市長就任訓示式
議会運営委員会 全員協議会
- 10日(金) 12月定例会 開会
- 20日(月) 議会運営委員会 全員協議会
代表質問
- 21日(火) 一般質問
- 22日(水) 総務産業建設常任委員会
社会厚生常任委員会
- 24日(金) 議会運営委員会 全員協議会
12月定例会 閉会 議会改革特別委員
会 ICT化小委員会
- 28日(火) 仕事納め式



議会・委員会 活動報告



令和3年11月30日 大型事業現地勉強会を実施しました

地方分権の進展に伴い、地方議会が果たす役割と責任はますます重要となっています。「地方公共団体の意思を決定する機能」と「執行機関を監視する機能」を担う議会としての役割と責任を果たすため、議会機能の充実と強化を図ることを目的に、都留市議会では大型事業現地勉強会を実施していくこととしました。

第1回目となる今回は「生涯活躍のまち・つる事業(田原地区複合型居住プロジェクト)」並びに「富士北麓・東部地域ゴミ処理施設」の建設予定地を確認し、堀内市長及び担当職員から事業の説明を受けました。



田原地区複合型居住プロジェクト予定地(田原4丁目)



富士北麓・東部地域ゴミ処理施設予定地(西桂町小沼)



未来を紡ぐ 若者×議会

～若者と議会で織りなすこれからの都留市～



最新の電子技術でまちづくりに貢献

山梨県立産業技術短期大学校
電子技術科（都留キャンパス）

2年 守山 翔梧さん

私は、市外から都留市にある産短大に車で通学しています。都留市は、周辺を山々に囲まれた自然豊かな街で、生活する人々へのサポートも充実していると思います。新型コロナウイルス感染症防止対策では、都留市民だけでなく、都留市で学ぶすべての学生にも支援をいただき、私たち産短大生も感謝しています。

いま、私は産短大の電子技術科で、最新のプログラミング言語『パイソン』で『ドローン』をプ

ログラム制御したり、『IoT（モノのインターネット）』の技術について学んだりしています。これらの技術は、これからの少子高齢化社会が抱える課題を解決する重要な技術です。

来年の4月からは栃木県にある関東職業能力開発大学の応用課程に進学しますが、将来は、最新の電子技術を身につけて、2年間お世話になった都留市にも貢献したいと思っています。



●表紙の写真 ～都留七福神めぐり～

都留七福神は、市内の七つの寺院で構成されています。この都留七福神像は一本の御神木から削りだされ、それぞれに魂を込められたのちに昭和60年から公開されているものです。

新型コロナウイルス感染症の収束はまだまだ見通せず、遠出もなかなか叶わない状況ではありますが、都留七福神に「家内安全」や「開運」を祈りながら、市内を散策し「都留の歴史・文化・自然」と触れ合ってみてはいかがでしょうか。

写真にある「七福神御宝印色紙」は各寺院で購入できます。（毎年1月1日～15日）



七福神御宝印色紙



議会だより編集委員会

「議会だより」は、市民の皆様と議会をつなぐ重要なアイテムであります。今後も「議会だより」充実のため尽力して参ります。

「議会だより」は、市民の皆様と議会をつなぐ重要なアイテムであります。今後も「議会だより」充実のため尽力して参ります。

昨年、新型コロナウイルスも収束傾向かなと思われたとたんに新株の出現があり、様々な規制や制約が社会生活に影響をもたらした一年でした。

議会においても式典等が中止もしくは、参加人数制限が行われ、特に議会活動に関しては市民の皆様と直接話し合える「議会報告会」が二年続けて中止となってしまいました事は、誠に遺憾なことであります。

この様な状況下において「議会だより」の重要性が増してきました。本誌も議会で決まった事と合わせて、議会で議論された内容を掲載するよう、視点を移してきております。また「未来を紡ぐ」コーナーを設け、市内三大学と都留興譲館高校の学生・生徒の若い方々からいただいた、議会に関する意見の連載も始めております。是非ご一読下さい。

編集後記

議会だより編集委員会
委員長 小俣 武
副委員長 山本 美正
委員 藤本 明久
委員 奥秋 保
委員 山口 一裕

次期定例会及び請願提出について

3月定例会日程（予定）

- 開 会 2月24日(木)
- 代表質問 3月 7日(月)
- 一般質問 3月 8日(火)
- 閉 会 3月23日(水)

請願提出締切日（予定）●2月21日（月）

※定例会日程は、決定次第、市ホームページにてお知らせいたします。

